お客様各位



機械品の保証期間について

弊社の機械製品の保証期間は原則として下記の保証期間と定めております。ただし、保管/ 使用環境によっては下記の期間内であっても保証対象外とさせていただく場合がございます。

記

1. 対象製品及び保証期間

対 象 製 品		保証期間
ブラックライト関係	ブラックライト本体/ 紫外線強度計	弊社検査後1年
	管球/フィルター	弊社検査後1年/使用時間500時間 どちらか短い方
	LED光源	弊社出荷後1年
	オーバーホール品(注1)	弊社出荷後0.5年
	エアフィルター	なし
印字装置/ マーキング装置関係	印字機/印字ヘッド/	未使用状態で1年/使用開始から3ヶ月
	マーキングガン	どちらか短い方(注3)
	コントローラ	弊社出荷後1年
	ポンプユニット	弊社出荷後1年
	マーキングユニット	弊社出荷後1年
	オーバーホール品(注1)	未使用状態で0.5年/使用開始から2ヶ月
		どちらか短い方(注3)
	ポンプ/バルブ/	弊社出荷後未使用状態で0.5年
	センサー関係予備品	
	印字ヘッド予備部品	なし
	フィルター他消耗部品	なし
渦流探傷装置	新規品	弊社出荷後1年
テスラメーター	新規品	弊社出荷後1年
特注製作の装置(印字・マーキング・探傷)		試運転調整完了後1年(注2)



- 注1. オーバーホール品の保証期間の適用はオーバーホール実施箇所のみとさせていただきます。
- 注2. お客様との特別な契約により保証期間を定めた場合は各契約に従います。
- 注3. 但し印字ヘッドにおいてはストロークの調整は随時必要です。

以 上

